
令和7年 第5回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和7年9月4日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和7年9月4日 午前9時開議

- 日程第1 議案第61号 令和7年度日南町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第62号 令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第63号 令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第64号 令和7年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第65号 令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第66号 令和7年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第67号 令和6年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第8 議案第68号 令和6年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第9 議案第69号 令和6年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第10 議案第70号 令和6年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第71号 令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第72号 令和6年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第73号 令和6年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第14 議案第74号 令和6年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第15 議案第75号 令和6年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第16 令和7年陳情第4号 牛ノ尾川の維持管理に関する陳情書
- 日程第17 令和7年陳情第5号 消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書
- 日程第18 令和7年陳情第6号 テマと排外主義を認めず多文化共生社会の実現を目指す決議を求める陳情
- 日程第19 令和7年陳情第7号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書
- 日程第20 令和7年陳情第8号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書
- 日程第21 令和7年陳情第9号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書
- 日程第22 令和7年陳情第10号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第61号 令和7年度日南町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第62号 令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第63号 令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第64号 令和7年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第65号 令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第66号 令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第67号 令和6年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第8 議案第68号 令和6年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第9 議案第69号 令和6年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第10 議案第70号 令和6年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第71号 令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第72号 令和6年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第73号 令和6年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第14 議案第74号 令和6年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第15 議案第75号 令和6年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第16 令和7年陳情第4号 牛ノ尾川の維持管理に関する陳情書
- 日程第17 令和7年陳情第5号 消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書
- 日程第18 令和7年陳情第6号 デマと排外主義を認めず多文化共生社会の実現を目指す決議を求める陳情
- 日程第19 令和7年陳情第7号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書
- 日程第20 令和7年陳情第8号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書
- 日程第21 令和7年陳情第9号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書
- 日程第22 令和7年陳情第10号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書

出席議員（9名）

2番	大西保君	3番	櫃田洋一君
4番	荒金敏江君	5番	岡本健三君
6番	荒木博君	7番	岩崎昭男君

8番 高橋 洋志君
10番 山本 芳昭君

9番 近藤 仁志君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 長崎 みよ君 書記 倉光 祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村 英明君	副町長	角井 学君
教育長	青戸 晶彦君	総務課長	實延 太郎君
まち未来創造課長	島山 圭介君	地域づくり推進課長	浅田 雅史君
住民課長	島山 亮子君	環境エネルギー課長	宇田 聖子君
福祉保健課長	出口 真理君	こども若者未来課長	坪倉 洋子君
農林課長	坂本文彦君	建設課長	渡邊 輝紀君
教育次長	段塚 直哉君	会計管理者	高柴 博昭君
農業委員会事務局長	高橋 裕次君	病院事業管理者	福家 寿樹君

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は9名です。定足数に達していますので、令和7年第5回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの議事日程ファイルのとおりです。

タブレット、議案書ファイルをお開きください。議案書ファイル5ページから。

ここで、執行部から発言を求められていますので、これを許します。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 失礼いたします。議案審議に入ります前に、私から、議案第61号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第3号）に関連します説明附属資料、本日の議案書ファイルですが、タブレット64ページ並びに69ページに誤りが判明しましたので、その御報告、御説明等をさせていただきます。

まず、64ページ、総務課、消防施設整備管理事業の欄でございます。執行経費の欄で、「需要費」という文言でございます。需要の「要」、用務の「用」とすべきところ、必要の「要」と誤記してございました。また、69ページ、鳥獣被害対策事業について

も同様の誤記が判明いたしました。

ここにおわび申し上げ、訂正をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

日程第1 議案第61号 から 日程第6 議案第66号

○議長（山本 芳昭君） それでは、日程第1、議案第61号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第3号）、日程第2、議案第62号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第3、議案第63号、令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第4、議案第64号、令和7年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第5、議案第65号、令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第66号、令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）、以上、令和7年度補正予算関係6議案を一括議題として、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願います。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 議案番号でいうと61号の一般会計、それと、62号の国民健康保険特別会計、それから、64号の後期高齢者医療特別会計、この3つに関係する、昨日も質問しましたが、子ども・子育て支援金の問題についてです。

それで、昨日、町長の答弁で、全国町村会で、支援金に対して国のお金を入れてくださいという、国で財源確保をしてくださいという、そういう要望をしてますというお話があったと思います。それで、私も全国町村会のホームページを拝見しまして、令和8年度政府予算編成及び施策に関する要望、令和7年7月の一番新しいものなので、これだと思ふんですけども、それで、大きな9番目、9項目めに、少子化対策と子ども・子育て政策の推進ということで、その1番目に、昨日おっしゃっていた制度の拡充、見直しを行うとともに、仮に地方負担が生じる場合には必要な財源の確保を行うということの記述がございます。ただ、ちょっとここで曖昧なのは、地方負担というのは、自治体の負担なのか、それとも住民の負担なのかということがはっきりしないわけです。その後、この同じ大きな項目の9番目の……。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員。

○議員（5番 岡本 健三君） はい。

○議長（山本 芳昭君） ただいま、質疑については、町村会の意見書に対する質疑ですか。この議案に対する質疑ではないように受け取りますが、この議案に対する質疑をお願いいたします。

○議員（5番 岡本 健三君） いや、議案に対する質疑ですよ。ただ、説明しないと分かってもらえないと思って。

○議長（山本 芳昭君） はい。じゃあ、簡潔に質疑を行ってください。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。ですので、それで、その後、3項目めに子ども未来戦略についてのところでは、直接子ども・子育て支援金制度についての記述があるんです。もう1か所、ほかのところにもありますけれども。要するに、全国町村会の意図としては、新たに発生する事務及びシステム改修に対し確実に財政支援を行うということは、要望してるというのははっきり見てとれるんですけれども、そもそも子ども・子育て支援金の徴収をやめてくれというふうには、どうも私には取れないんですけれども、実際に全国町村会で子ども・子育て支援金の実施をやめてくれという要望をしてるというのはいらないのかどうか、そのことを確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 動きについての説明は昨日もさせていただいたところでありまして、小分けっていうか、内訳的なところは、具体的にはちょっと私自身も掌握しておりませんので、コメントの中で考えるということはあるかなというふうに思っておりますので、これから、毎年そういった動きをさせてもらっておりますので、詳細にはちょっと確認をしておきたいというふうに思っておりますが、今回の補正につきましては、システム改修っていうところでありまして、基本的には子ども・子育て支援金制度自体のといいたいまいしょうか、該当者の皆さんにも受け取れる、例えば児童手当の増額だとかというところが入っておりますので、その執行のための経費というところでありまして、そういったところは踏まえた形での補正をさせていただいておりますので、推進をしていきたいというふうに思っております。

ただ、議員おっしゃられました質問の内容については、再度確認はさせていただければと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。その提言というか要望についてはまた確認をいただくということで。

それで、システム改修の中身については、給付するということも入ってるということなんですか。ちょっとそこ、えっ、本当にそうですか。ちょっと待ってくださいよ。それはおかしくないですか。だって、保険料の徴収のシステム改修でしょう。だから、給付する分は今回の議案には入ってなくて、あくまでも徴収する分なんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 今回のシステム改修につきましては、国民健康保険と後期高齢者の制度の改正になります。制度改正に対応したシステム改修となります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ですよ。だから、子育てに関する給付というのは別に国保とか後期高齢者でやるわけじゃなくて、また別途やって、その財源を得るために国保税あるいは後期高齢者医療保険料から、それと一緒に一定のお金を徴収しますというのが今回のシステム改修の内容じゃないんですか、町長。もう一遍確認しますけど。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、小分けを言いませんでしたけれども、この制度自体の推進のための一つの過程であります。ということで御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 推進のためのという言い方、推進するにもいろんな方法がありまして、昨日も少し申し上げましたけれども、その徴収ということを経ずに、お金が必要であれば国に要望をしつつ、その分、国への要望が通るまで自治体側で一般会計から繰り出しをして、その分のお金を住民の負担がかからないようにということをするのも可能だと思うんですよ。ですので、システム改修して徴収するという、保険料に子育て支援金分を乗せるということではなくて、町のほうでそこは住民の負担が増えないように対処するというふうにしていただいけませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国全体の動きの事業の一つであります。一自治体の中でそういうことがなかなかできるかっていえば、やっぱり財政的なところも含めてですが、なかなかできかねるというふうに思っておりますので、制度にのっとった形で進めさせていただきたいというふうに思っております。ただ、やっぱり要望事項もありますので、そういったところは交渉させていただきながら、国の要望にはつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第1、議案第61号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第3号）の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 議案第61号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第3号）に反対の立場で討論いたします。

今、質疑でも申し上げたとおりですけれども、予算の中で国民健康保険事業と後期高齢者医療に係る事務というのは、これは子ども・子育て支援金制度に伴うシステム改修、具体的に言えば、この支援金を保険料に上乗せして徴収しようという、そういうシステム改修だと思います。この子ども・子育て支援金制度は、国の子ども・子育て政策の財源として医療保険料または保険税と併せて支援金を徴収しようという制度であって、この制度により、令和8年度から、段階的にですけれども、最終的に令和10年度には、最終的にというか、当面、令和10年度には被保険者1人当たり平均毎月450円の保険料、保険税の値上げが見込まれるというものです。物価高騰の中で、特に年金生活をされてる方、日南町で多いですが、実質年金が目減りしているような状況で、このよう

な保険料、保険税の値上げを18歳以上の全ての被保険者に対して行うと、そういうことが見込まれる制度には、私は大変な疑問を感じます。

少子高齢化というのは、これまで政権与党を担ってきた自民党、公明党などが非正規雇用を拡大し、実質賃金が上がらない、失われた30年と呼ばれる期間にまともな対策をしてこなかったため、晩婚化、未婚化が進んで、さらに、結婚されても経済的な理由でお子さんの数を少なく抑えざるを得ないというような状況をつくってきた、その政府に責任があるわけです。その無策のツケを国民に、住民の方に払わせようというのは、あまりにも虫がよ過ぎる、そういう対策ではないでしょうか。

国への要望は、町長、していかれるという答弁でしたけれども、私としては、申し上げたとおり、国が政策を転換するまでの間、町独自に子ども・子育て支援金に充てるために一般会計から特別会計への繰入れを行い、住民の保険料、保険税の負担が増えないように支えるべきだと思います。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） この子ども・子育て支援金制度というのは、制度として成り立っておるわけでございます。8年度から進めてまいりの中におきまして、その事務处理的なもの、それを事前に準備するというのは、先ほど町長が申されましたように、推進という意味合いにおきまして必ず必要なものであります。先ほど反対議員のほうがおっしゃってございましたいわゆる徴収の部分ということを、それは確かに国保の税条例、あるいは後期高齢の条例のほうで定めるところかもしれませんが、それとはまた別に、推進をするという意味におきまして、今から段取りをしておかないと8年度からの事業に間に合わないというのは、これ明確であります。イコールでスタートしても、そこからまたシステム構築、これでは全く今の流れに沿っていかないというふうに思いますというところで、私は、この一般会計補正予算に対しまして賛成の立場で討論といたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第61号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立6名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第62号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 子ども・子育て支援金制度に関するシステム改修についてのことです。子ども・子育て支援金制度というの中身は、確かに子供さんを育てていく家庭に対する援助で、それは必要なことだというふうに思います。ただ、その財源を国保並びに後期高齢者医療のほうに求めていくという国の姿勢は、私は、社会保障というんですかね、それを進めていく国の姿勢として私は大変におかしいと思っています。国の制度で進んでいるからというふうに言われますけれども、この制度を進めていく中で、国保並びに後期高齢者医療に加入している町民に負担を強いるという結果になるわけですので、それについては執行部としてもしっかりそういうことは町民にさせられないということの意見表明をすべきだと思いますし、議会としても、一議員としても、国が決めていることなので我慢せえと町民に言っていくという姿勢は、私はおかしいと思いますので、しっかりとその反対の表明をしていくべきだと思いますので、私はこの補正予算に反対です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 私は、この補正予算に対して賛成の立場で一言言わせていただきます。

今現在、日本では少子高齢化、なかなか子供が産みにくい、育てにくいというような状態が蔓延して少子化が進んでおります。そういった意味に一石を投じること、これは今、日本国内にとって一番大きな課題であると考えております。そういった状況に対して一石を投じること、このたび子ども・子育て支援金制度というのが多分設定されて、国民皆で子供の誕生、成長を見守っていこうという制度であって、それを多くの国民、町民で支えていこうではないかというような制度であることを望んでおりますので、私はこの予算案に対して賛成の立場であります。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第62号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立6名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第63号、令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第63号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第64号、令和7年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 議案第64号、令和7年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論いたします。

内容については、先ほどと同じ子ども・子育て支援金の問題でして、繰り返しになりますが、給付は必要です。子ども・子育てに対する支援というのは大変重要なことで、これは強力に推し進めていかなければなりません。ただ、その財源については国が責任を持って準備するべき、その負担を保険料に上乗せする、住民に負担をしわ寄せするというようなことは絶対にしてはならないと。そのために町としても最善を尽くすべきだというふうに思いますので、私は反対いたしますということです。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 先ほど一般会計、国保会計と同じ賛成の意見でありますけれども、特に給付については問題ない、それはもう全員そうだと思うんですけども、その給付のタイミングの時期というものがございます。今段取りをしておかないと、目標としています時期に間に合わないということに、これは確実にあります。ましてや、この健康保健、国保、後期高齢は町の部分が携わる部分でありますけれども、その他の全国的な協会けんぽ等もこれに加わっております。それを含めまして、全ての健康保健の組合等で進めていくべきものとして進んでいるわけがございます。それに日南町だけが改修ができなかったとなりますと大変なことでございますという意味におきまして、賛成でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立6名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり

可決されました。

日程第5、議案第65号、令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第65号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第66号、令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第66号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第67号 から 日程第15 議案第75号

○議長（山本 芳昭君） タブレット、議案書ファイル90ページから。

ここで、執行部から発言を求められていますので、これを許します。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 失礼いたします。日程第7以降の各会計の決算認定の審議に入られます前に、私から、令和6年度主要施策の成果及び財産に関する調書の中で、本日までに2か所の誤りが判明いたしました。重ねておわび申し上げますとともに、内容の御説明をさせていただきたく存じます。

まず、紙ベースで27ページ、一般会計でございます。27ページ、タブレットページは32ページでございますが、総務課、一般管理事務の主な執行経費の内訳の中の共済費6,417万4,000円の内訳としまして、正職員2,864万円、会計年度任用職員3,553万4,000円とすべきところ、会計年度任用職員3億5,553万4,000円と表記してございました。おわび申し上げ、訂正をさせていただきたく存じます。

もう一点につきましては、病院から説明申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 続きまして、病院事業会計のほうから、同じ主要施

策の成果及び財産に関する調書の中で、日南町病院事業会計決算附属書類、7ページ、タブレットでは362ページでございますが、その中での間違いがございましたのでおわび申し上げます。

3の業務、(1)業務量、ア、患者数及び料金収益（消費税抜き）、内容につきましては、本年度の入院に係る料金収益の金額について、本来、令和6年度の金額を記載すべきところ、誤って令和5年度のコレを記載していたものでございます。これに伴いまして、増減率、料金収益金額も誤って記載がございました。

詳細につきましては、まず、入院総額、全て料金収益のところでございますが、総額3億4,162万4,215円と記載しておりましたが、正しくは3億2,594万8,532円、1人平均3万5,966.9円。続きまして、2段目の医療療養、1億764万6,744円のところが、正しくは1億5,671万6,788円、1人1日平均1万4,288.1円のところが、2万801.3円ですね。合計が、本年度、4億4,927万9,599円と記載しておりましたが、正しくは4億8,266万5,320円、1人当たり2万4,702.9円のところが、2万6,539円。増減3,154万3,362円と記載しておりましたが、正しくは1,859,999円、1人1日平均1,152.0円のところが、正しくは2,988.1円。増減率がマイナス6.6%がプラス0.4%、1人1日平均が、4.9%のところは12.7%。したがって、合計、本年度記載が6億8,086万2,830円のところが、正しくは7億1,425万7,191円、1人1日平均1万5,156.2円のところが1万5,899.6円。増減が、記載がマイナスの2,696万2,700円、正しくは643万4,091円、1人1日平均マイナス1,382.2円のところが605.2円。一番下の増減率、マイナスの3.8%の記載が、正しくはプラスの0.9%及び1人1日平均マイナスの0.9%が、4.0%。以上、すみません、大変申し訳ございませんが、誤ってございました。訂正の上、おわび申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 総務課、日南病院と訂正がありました。特に病院におかれましては大変多くの訂正箇所となっております。事前に分かっておる誤記等につきましては、事後ではなく、説明のときに訂正をしていただくように強く申し入れたいと思います。

そうしますと、日程第7、議案第67号、令和6年度日南町一般会計決算認定について、日程第8、議案第68号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第9、議案第69号、令和6年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第10、議案第70号、令和6年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第11、議案第71号、令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第12、議案第72号、令和6年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第13、議案第73号、令和6年度日南町簡易水道事業会計決算認定について、日程第14、議案第74号、令和6年度日南町下水道事業会計決算認定について、日程第15、議案第75号、令和6年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、令和6年度決算認定の9議案を一括議題として、前回の議事を継

続します。

提案説明まで終了していますので、これから各議案に対する質疑を許しますが、質疑に当たり、本日、決算審査特別委員会の設置を予定しておりますので、この場では町長に対する質疑に限らせていただきたいと思います。

まず、議案第67号、令和6年度日南町一般会計決算認定に対する質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 質疑ですが、環境エネルギー課についてお聞きします。ページ数でいいますと、この主要施策の成果及び財産に関する調書の、紙ベースで69から70ページの塵芥処理事業であります。この事業について、令和6年度、可燃ごみ減量大作戦ということを実施されて、前半はちょっと目標到達しなかったようですが、後半目標到達したということで、非常によい試みだったというふうに思います。改めまして、町長に、まずこの可燃ごみ減量大作戦のやった評価というんですかね、振り返りをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いわゆる情報をしっかり町民の皆さんに、目的も含めて、目標値も含めて担当課の職員が中心になりながら、あるいは関係者の皆さんに応援していただきながら理解をしていただいているというふうな認識であります。庁舎内での掲示もそうですし、各ごみの収集場所がありますので、そういったところにも同じように掲示をして、願いのところを掲示の中で啓発事業を進めてきた成果がこういった形になっているのかなというふうに思っておりますので、町民全体でそういった取組をこれからも継続した形で進めていく必要性はあるというふうに思っておりますので、成果としてこうした結果が生まれたということは喜ばしいことだというふうに感じておりますし、今後もこういった推進体制の中で町民と一緒に頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 啓発の成果であるということで、継続、7年度もされるわけなんですけれども、私も非常に、一層ごみの減量化を進めていただきたいと思いますというふうに思うわけです。

そして、さらにちょっと町長にお聞きしたいのは、このごみの減量化の先にあるのは、やはり理想を言えば焼却ごみを限りなくゼロに近づけていくという、そこにあるわけです。広域ごみ処理という計画も今粛々と進んでいるというか、我々には基本的には報告は逐一はありませんけれども、ホームページなどで拝見していますが、進んでるようですが、改めてこのごみの減量化、やればできるということは分かったわけです。小さな一歩かもしれませんが、でも、協力してやってけばできるわけです。この成果を踏まえて、広域ごみ処理についても考え直す余地があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、ごみを減量化したりリサイクルを進めるということとは、圏域の市町村も同じ考えだろうというふうに思っております。とはいいいながら、それをゼロにするということにつきましては、なかなか実態的にも難しいんだろうというふうに思っております。御案内のように、西部広域のほうで関係市町村の中で今取組を進めておる最中でありますので、そういったところの考え方はこれからも推進をしていきたい、一緒になってやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） あんまりしつこく聞いてもあれかもしれませんが、すぐにゼロにすることはもちろん無理なんですけど、日野郡でも、例えば日南町のクリーンセンターはかなり古くなってますが、くぬぎの森はそれよりはまだ新しいですの…（発言する者あり）そういったものを延命化させて使うというような。町長に対する質問をしてるので、やっぱりこの際ちょっと聞かせてもらいますね。そういった可能性も考えていくべきだと思うんですが、その点についても、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ごみの関係につきましては、御案内のように3町の衛生施設組合のほうで進めております。ちょうど本町の場合はその分野だけは加わっているわけではないですが、そういった組織化の中でも推進という形を取っておりますので、御承知のとおりだというふうに思っておりますが、その方向でこれからも進められるというふうに思っておりますし、組合としても、3町の衛生施設組合のほうとしても、その方向だというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私は、90ページのこども若者未来課の日南福祉会で行っている事業所内保育事業のことと、教育委員会の153ページ、154ページの辺のにちなん十色のことについて質問します。

一般質問でも申し上げましたけれども、日南福祉会で行っている事業所内保育、おひさまは認可外保育園です。設備の関係、施設の関係とか人員の関係で認可には至っていない、認可外の保育園です。認可外の保育園でも住民の必要に応じて頑張っている保育園があるということは承知しておりますし、それを否定するわけではありませんけれども、先日の監査委員さんからの報告でも、なかなか継続が難しいという状態もあるという話がありました。一方で、にちなん十色のほうは、町立の認定こども園です。こども園というのは、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設ということです。保育園、保育所については、児童福祉法で定める保育所制度ということで……。

○議長（山本 芳昭君） 荒金議員、質疑を簡潔にお願いいたします。

○議員（4番 荒金 敏江君） はい。市町村に、保育に欠ける乳児、幼児の保育の実施義務が市町村にあるというふうに規定されています。そういう面で、この決算の状態を

基にして、認定保育園で、保育に欠ける、親が働いている子供の保育をきちんと守っていくということで、土曜日の午後の保育を含めた保育内容の充実をしていくべきだと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 6年度につきましては御案内の結果だというふうに思ってますし、今後につきましては、今年度も含めてですが、日南福祉会が行ってる事業につきましては懸念材料であります人材確保というところの中で、これがどうかという不安視されてるといのは承知しておりますので、先日も申し上げましたけど、その辺の体制が整わないということがあるようだったら、町全体としては、子育て支援という意味も含めてですが、事業の、どこがするという話ではなくて、支援の体制づくりは必要だろうというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 次は、この調書の74ページになります。民生一般管理事務の中で、主な執行経費の内訳の最後のところ、令和7年度の繰越明許分とはなっておりますけれども、6年度中に議会で可決した事業として、非課税世帯に対する給付金、たったもポイント3万円というのを、たったもポイントで行っているという事業があります。これ、事業を行うときには、私はたったもポイントではなくて現金で給付すべきだと、経済対策というか、むしろ非課税世帯における物価高騰対策という意味合いでは、やはり使いやすい現金で給付すべきだということを申し上げたんですけれども、これ、実行されてみて、住民の方からの意見とか、あるいは実際にその結果ですね、結果についてはどういうふうに振り返られておられるかお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私のほうに直接的には声を聞いてはおりませんが、いずれにしても、本町で買物ができる独自の仕組みでもありますし、また、かつ御家庭で利用されるというところは、主体的には食材の購入であるとか、そのほかはもちろんありますけど、そういうところに対応できるカードでもありますので、効果的な、そして事務的な面で、早期にカードのほうに入金ができる形になっておりますので、スピード感があったというふうに思っておりますので、内容によりけりだとは思いますが、今回のケースについては特に問題がないというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 私のほうには、やっぱり現金で給付してほしいと、もちろん町内で買物していただくことは大切なんですけれども、それはそれとして、町内では購入できないものも当然あるわけです。そういう意味で、やっぱり国が非課税世帯、この場合は、国がもう全国の非課税世帯に給付をするという趣旨でやっているわけですから、そこは現金給付ということをしていただきたいわけで、スピード感ということなんですけれども、この前のときに現金給付をしているときには、1か月ほどでされてま

す。そのときには新しい方の確認作業というのがあったので1か月ほどなんですけれども、それがなければ半月ほどでできるんじゃないかなというふうに思います。ですので、そこまでスピード感にこだわる必要もないですし、ぜひ次回こういうことがあったときには、ポイントでなく現金での給付ということをやってほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の分も記載しておりますけれども、国からの交付金、いわゆる重点支援地方交付金あたりも財源としておりますので、国の考え方というところも、当然使用の用途についてのやり方についても、明記があるケース、全てではありませんが、そういったケースが以前にもあったのはありましたので、特にコロナのときには現金給付というところを指定してきたところもありましたので、そのケースについてはそういう形を取らせていただいたですけども、特にその辺のやり方については各自治体の自由裁量ですって話のケースがありますので、そういったところにつきましては、それぞれの中身、内容に応じて適切に実行をしていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 自治体の裁量ということなんで、ぜひ住民の方の意見をよく聞いていただいて考えていただきたいと思っております。

それで、ちょっと別のことについてもいいですか、もう1点。

○議長（山本 芳昭君） 一般会計。

○議員（5番 岡本 健三君） 一般会計です。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、今までの質疑を聞いておりますと、かなり自らの主張、意見が入っております。6年度のこの一般会計の事業に対する町長への質疑に限定をしていただきたい。議員個人の意見を述べる場ではございませんので。

○議員（5番 岡本 健三君） ああ、そうですか。

○議長（山本 芳昭君） 質疑にしていきたい。

○議員（5番 岡本 健三君） はい。

○議長（山本 芳昭君） それも簡潔にお願いをいたします。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。じゃあ、簡潔に。じゃあ、次は235ページ、基金の部分ですね。繁殖素牛導入基金ということで、貸付牛ゼロになっております。これは令和6年度で見てゼロなんですけれども、実は基本的に今私が見てる、見れる資料ですね、タブレットの資料を見る限り、この事業については、28年度以降、恐らく貸付牛というのが増えてない、ずっと。この状況で、同僚議員の一般質問にもありましたけれども、この事業の貸付額を増加させて、一方で給付する事業のほう、雌牛導入奨励事業というのはやめたということですね。その辺りの判断について……。

○議長（山本 芳昭君） 7年度事業じゃないの、それ。

○議員（5番 岡本 健三君） えっ。

- 議長（山本 芳昭君） 7年度の事業じゃないの、今の質疑は。
- 議員（5番 岡本 健三君） やめたのは7年度ですけども。
- 議長（山本 芳昭君） ですよ。
- 議員（5番 岡本 健三君） でも……。
- 議長（山本 芳昭君） 6年度の決算について質疑をお願いしています。
- 議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。じゃあ、この貸付牛がなかったということについて、この繁殖素牛導入というこの事業についてどういう考えを持たれたのか、持たれていたのか、どういう認識だったのかということをお聞きしたいと思います。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 基本的には和牛農家の皆さんの経営の判断というところが主体的にありますので、ですから、実績とすればないというのはそのとおりだというふうに思っております。また引き続き、関係者の皆さんとそういったところの制度の在り方も含めて進めていきたいというふうに思っております。
- 議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。
- 議員（5番 岡本 健三君） 別に必ずしもこの貸付事業をなくしてくださいと言ってるわけじゃないんですけども、ただ、非常にこの事業は、少なくとも28年度以降は利用のしにくい事業になっていたという、そういう状況は認識されてたのかどうかという、そういうことをお聞きしたいんですけども。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） そのように認識しておりますということをお伝えします。ですから、代わりの制度も含めてこないだ説明したとおりでありますので、この基金だけに特化したお話になりますと、そういうこともこれからの話はあるかもしれませんということです。
- 議長（山本 芳昭君） 岡本議員、議論になってない。あなたのおっしゃることは分かりますが、町長も、そういう今の認識をおっしゃってます。これはもう平行線ですので、質問の内容を変えてください。
- 5番、岡本健三議員。
- 議員（5番 岡本 健三君） 内容を変えるといえるか、まあいいです。だから、そのことはよく認識して今後の施策に生かしていただければということです。
- 議長（山本 芳昭君） それは意見でしょう。
- 議員（5番 岡本 健三君） 意見ですって言いますけども、町長に質疑をするということは、当然自分の意見も交えてどうですかというふうに町長の見解をお聞きするのが町長への質疑ですから。
- 議長（山本 芳昭君） でも、今のは意見ですよ、最後は。
- 議員（5番 岡本 健三君） はい。だから、形式としては質疑ですけども、当然自分の意見が入っていなければ町長と話す意味なんてないわけですよ。それは当たり前の

ことです。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本議員の質疑を終わります。

以上で議案第67号に対する質疑を終わります。

議案第68号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第68号に対する質疑を終わります。

議案第69号、令和6年度日南町介護保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第69号に対する質疑を終わります。

議案第70号、令和6年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第70号に対する質疑を終わります。

議案第71号、令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に対する質疑を許します。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） ちょっと決算書のほうの確認をさせていただきたいと思います。決算書の110ページの、款が繰越金で、繰越金が予算現額がゼロとなっておりますが、5年度からの繰越しというのはゼロだったかということ、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） ちょっと時間取りましょうか。ちょっと言ってもらえますか、じゃあ。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 私のほうで理解が今できてないところもありますので、ちょっとお時間をいただければというふうに思います。すみません。

○議長（山本 芳昭君） では、ここで10分程度休憩といたします。ここで暫時休憩といたします。再開を10時5分からといたします。

午前 9時55分休憩

午前10時05分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘いただきました件ではありますが、後期高齢者の医療特別会計の中の歳入区分の繰越金ということで、予算現額がゼロで調定額は484万余り、同額が収入となっております。基本的には当初予算の段階では数字が分からないという

ことで多分ゼロで、本来ですと、繰越額が確定した段階で前年度の会計が、どういまいましようか、決算の中で、やはり本来の場合は補正予算という形の中でその額を計上すべきではないの、そういったところが本来の、特別会計、要は会計としての明瞭化につながるだろうというふうに思っておりますので、今後留意をしていきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 歳出に関しては、そのときそのときの補正予算に必要な金額、上がってくるわけですけど、やはり歳入があつての歳出であります。やはり予算というのは歳入歳出を見ながら議会としてもチェックをしとるということで、非常に繰越金というのはそういう意味におきましても、さっき町長ありましたように、当初予算では上げられないというようなこともあるかもしれませんが、しっかりその繰越しの予算も含めて執行していただきたいということで、いいです、分かりました。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

以上で議案第71号に対する質疑を終わります。

議案第72号、令和6年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第72号に対する質疑を終わります。

議案第73号、令和6年度日南町簡易水道事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第73号に対する質疑を終わります。

議案第74号、令和6年度日南町下水道事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第74号に対する質疑を終わります。

議案第75号、令和6年度日南町病院事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第75号に対する質疑を終わります。

以上で議案第67号から議案第75号まで、一般会計、特別会計、事業会計の質疑を終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。なお、議案番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で日程第7、議案第67号から日程第15、議案第75号までの決算認定9議案に対する質疑を終結します。

お諮りします。ただいま上程されています9件の決算認定議案は、予算執行の効果等について専門的に調査、審議し、次年度以降の予算編成及び本町の将来施策の参考にしたいと考えます。ついては、日南町議会委員会条例第5条の規定により、決算審査特別

委員会を設置して、これに付託することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、決算認定の各議案については、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することに決定しました。

決算審査特別委員会の委員の選任については、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっており、委員会は、議長を除く議員8名で構成したいと思います。

ついでには、特別委員会を開催され、委員会条例第7条の規定により、年長議員の指示により委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告されるようお願いいたします。

ここで暫時休憩します。再開を10時25分からといたします。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま決算審査特別委員会で決定された委員長、副委員長の互選結果を事務局長から報告します。

○事務局長（長崎 みよ君） 報告します。

決算審査特別委員会委員長は岡本健三議員、副委員長は近藤仁志議員です。

○議長（山本 芳昭君） ただいま事務局長の報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。委員長の下、特別委員会を開催され、9月25日、最終の本会議には決算審査について委員長報告がなされるようお願いいたします。

日程第16 令和7年陳情第4号 から 日程第22 令和7年陳情第10号

○議長（山本 芳昭君） タブレット請願・陳情ファイルをお開きください。

日程第16、令和7年陳情第4号、牛ノ尾川の維持管理に関する陳情書、日程第17、令和7年陳情第5号、消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書、日程第18、令和7年陳情第6号、デマと排外主義を認めず多文化共生社会の実現を目指す決議を求める陳情、日程第19、令和7年陳情第7号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書、日程第20、令和7年陳情第8号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書、日程第21、令和7年陳情第9号、保育士配置基準の引き上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書、日程第22、令和7年陳情第10号、保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書、以上、陳情7件は、今期定例会までに受理した請願・陳情につき、文書表のとおり、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定

により、所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

については、今期定例会の会期中には審査を終了され、9月25日、最終の本会議には委員長報告がなされるよう取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君） 本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

については、9月25日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午前10時29分散会
